

会計発達史概観

片岡泰彦

第1節 はじめに

会計史研究に関する文献は、ほぼ大きく2つに分類することができる。第1は、会計の起源から現代までを、一般的に論述した会計の歴史書である。いわば、会計一般通史と呼び得る文献である。

第2は、ある人物の著書、ある企業及びある項目等の会計史をとりあげ考察するものである。会計個別史または個別会計史と呼ぶことのできる文献である。

第1の会計一般通史は、その出発点をいつどこにするかで、さらに2つに分類することができる。その1は、会計の歴史の出発点を、古代エジプト及びメソポタミアの時代におくものである。その2は、その出発点を中世イタリアの都市国家または古代ローマの時代におくものである。

その1の出発点を古代エジプト及びメソポタミアにおくものは、会計を広義に解し、会計を「計算記録の方法」と考えるのである¹⁾。

その2の出発点を中世イタリアの都市国家または古代ローマの時代におくものは、会計を狭義に解し、会計の出発点を「複式簿記」の出発点と同様と考えるのである²⁾。

第2の個別会計史にあたる文献には、ある著者の書物（例えばパチョーリ簿記論）の研究、ある企業の会計史（東インド会社やフッガー家の会計史）、ある項目の会計史（貸借対照表や損益計算の会計史）等がある³⁾。

本稿は、主として第1節の注に掲げた文献を参照しつつ、会計一般通史的観点から、会計の発達史に若干の概観を論述することを目的とする。

注

- 1) 第1の会計一般通史として、会計の出発点を古代エジプト及びメソポタミアとする文献として、ブラウン (Brown, Richard, *History of Accounting and Accountants*, Edinburgh, 1905), ウルフ (Woolf, Arthur H., *A Short History of Accountants and Accountancy*, London, 1902), グリーン (Green, Wilmer L., *History and Survey of Accountancy*, New York, 1930), メリス (Mellis, Federigo, *Storia della Ragioneria*, Bologna, 1950), ジンマーマン (Zimmerman, V. K., *British Backgrounds of American Accountancy*, 1954), チャットフィールド (Chatfield, Michael, *A History of Accounting Thought*, Illinois, 1974), エ

- ドワーズ (Edwards, John Richard, *A History of Financial Accounting*, London, 1989), パーカーとヤーマイ (Parker & Yamey, *A Accounting History, Some British Contribution*, Oxford, 1994) 等がある。
- 2) 会計一般通史ではあるが、会計の起源を複式簿記の起源と同様に考える研究書として、リトルトン (Littleton, A. C., *Accounting Evolution to 1900*, New York, 1966) そして小島男佐夫教授『会計史入門』森山書店, 1987等がある。さらに複式簿記の起源を古代ローマの時代とするものに、ムーレイ (Murray, David, *Chapters in the History of Bookkeeping Accountancy & Commercial Arithmetic*, Glasgow, 1930) がある。
 - 3) 個別会計史の代表的な文献として、ペンドルフ (Penndorf, Balduin, *Luca Pacioli, Abhandlung über die Buchhaltung 1494*, Stuttgart, 1933) 及びテイラー (Taylor, Emmet, *No Royal Road—Luca Pacioli and his times*, 1942) 等の研究書をあげることができる。

第2節 古代の会計

会計の歴史は、概して文明の歴史である (ウルフ)。

人類発展の歴史を遡る時、会計の起源は、すでに古代諸国の足跡に求めることができる。エジプト、メソポタミア、ギリシャ及びローマ等の古代諸国で、会計は重要な役割を果たしたのである¹⁾。

紀元前3000年の昔、古代エジプトには、ファラオと呼ばれる王が君臨していた。国民達は、税金として貨幣の代わりに物品、すなわち金、銀、銅、家畜、穀物等を納めた。この物品を記録するのは、スクライブ (記録官) の仕事であった。スクライブは、パピルス・ロールの上に、象形文字で会計上の記録を遂行した。スクライブは、読み書きと算術の知識を有し、現在の簿記係の仕事を果たしたが、行政上も重要な地位にあり、高い評価を受けたのである。

同じく紀元前3000年の古代メソポタミアでは、最初は粘土板の上に絵文字によって、会計記録がなされた。そしてこの時代以後に栄えたアッシリアの首府ニネベと、バビロニアの首府バビロンは、古代の二大商業中心地であった。ここでも、記録官が重要な役割を果たした。記録官は、国家の租税のみならず、私的な商業取引にも携わった。彼は、粘土板の上に、楔形文字で記録したのである。

商業上の契約を結ぶに際しては、必ず公の記録官が招かれた。記録官は粘土板の上に支払金額、当事者の氏名、利率、償還期日等を記録した。そして契約の当事者達は、首にぶらさげた円筒印章を湿った粘土板の上に行きかき、証拠の標 (しるし) としたのである。

紀元前5世紀、ギリシャ人は「財布の力」を十分に理解していた。それは個人の場合と同様に、国家の場合もそうであった。

アテネの議会は、ギリシャにおける国家財政に対し支配権を獲得し、多くの役人が財政管理のために働いていた。アテネ財政組織の最も重要な役人は、アポデクタエ (apodectae) であり、10人の役人が抽選で任命された。アポデクタエは、實際上政府の会計士であり、国家財政の管理を

入念に遂行したのである。

アテネには、トラペチタエ (trapezitae) と呼ばれる銀行家があり、重要な役割を果たした。彼等は、トラペツアエ (trapezae) と呼ばれるテーブルの前に坐ったことから、この名前が生じた。彼等は、両替、貸付、預金受入の3つを主な仕事とした。

銀行家は、備忘録 (grammateidia), 日記帳 (ephemerides), 元帳 (biblidia) そして当座出納帳 (grammateion) 等の帳簿に記録したと言われている。

古代ローマ共和制の時代は、元老院 (senate) が、政治力を有し、国庫に対しても支配権を有していた。元老院の下には、財務官 (quaestor) 及び戸口調査官 (censor) が存在し、財政上重要な任務を果たした。財務官の下には、多数の記録官がいたが、記録官は、会計係及び秘書係の地位にあり、実際の記録の仕事は、奴隷が遂行した。

古代ローマでは、5年に1回、センサス (census) と呼ばれる人口調査が行われ、課税の対象となる所有財産の評価が遂行された。センサスはローマ会計の出発点であったと言われている。

また、古代ローマでは、貴族 (=国民) が商業に従事することが禁じられたので、貴族は奴隷を代理人として商業を営み奴隷は主人の命令に従って会計帳簿を作成したという。貴族 = 主人と奴隷 = 代理人との間に発生した委託と代理の関係は、債権と債務の関係に発展し、複式簿記の発生を見たとする説がある。この簿記を代理人簿記と呼び、複式簿記の起源を古代ローマに求めようとするものであり、複式簿記古代ローマ起源説と呼ばれる。

例えば、奴隷が主人から現金を受領した場合は、現金出納帳へ借方記入し、主人勘定へ貸方記入する。現金を貸し付けた場合は、債務者名を、カレンダーリウムの借方へ、現金勘定を貸方記入する。利息を現金で受領した時は、現金勘定を借方へ主人勘定を貸方へ記入する。もし、未収の場合は、債務者名を借方へ記入した。そして、主人が現金を支払う時は、主人勘定を借方記入し、現金勘定を貸方記入するのである。

貴族 = 主人と奴隷 = 代理人との間に発生した委託と代理の関係は、債権と債務の関係に発展し、複式簿記の発生を見たとするのである。

カツは、古代ローマにおける代理人簿記の存在を、理論的に明確にすることによって、古代ローマ起源説の正当性を証明しようとしたのである²⁾。

カツの理論は明解であるが、理論の基礎となる史料の存在が明解ではないという欠点を持つ。

現金勘定と主人勘定を中心とする代理人簿記は、16世紀のマッティウス・シュヴァルツの簿記の第1例題及びヴァレンティン・メンハーの簿記例題に見られる。

注

- 1) 古代の会計史については、拙訳『ウルフ会計史』法政大学出版局、1977年、1-62頁を参照されたい。
- 2) Kats, P., "A Surmise regarding the Origin of Bookkeeping by Double Entry," *Accounting Review*, vol.5, No.4, 1930, pp.812-816.

第3節 中世の会計

古代の会計制度から、完全な複式簿記へと発展していくためには、長い年月を必要とした。歴史の興亡とともに、簿記会計の方法と形式は、多くの変遷を経たが、その発達は、商業及び国家の会計組織によって促進された。

紀元後476年西ローマ帝国の没落とともに、ヨーロッパの文化は廃退の悲運に見舞われた。この時代には、文明は停止し、オリエントの時代から古代ローマ時代へと発展してきた会計の歴史も、暗黒の中に姿を没したかに見えた。これから、紀元後1000年頃まで、会計に関しては、ほとんど進歩を見出し得ない。

17世紀のドイツの人文学者ケラリウス（クリストファー・ケラー）は、古代と近代の間の粗野、野蛮、暗黒の時代を中世と名付けた。

しかし、この中世を暗黒とする思考は、ウィーンのアルフォンス・ドプシュやベルギーのアンリ・ピレンヌによって否定され、中世の文化連続説が、最近では一般に認められている。

特に文化連続説を最初に主張したドプシュの所説は、およそ次のようなものである。ゲルマン人を蛮族と見る思想は、16世紀のイタリアの人文主義者、及び19世紀のフランスの学界を中心とする国民的感情から出た誤解であった。ゲルマン人は、文化の破壊者ではなかった。そして、実際には連続的な社会の発展があったというのである。

なお、ドプシュとピレンヌの文化連続説の見解の相違は、フランク王国前期のメロヴィング時代までは一致したが、後期のカロリング時代については、ドプシュが継続を主張したのに対し、ピレンヌは、回教徒の侵入等を理由に、古代商業・文化の断絶を唱えたところにある。カロリング時代の商業については、ドプシュがドナウ川沿いにピレンヌが地中海に、商業の視点を置いたことに相違の原因がある。

そして、会計史上、このドプシュ文化連続説の見地から考察するならば、代理人簿記は、古代の会計と、14—15世紀の会計を結ぶ重要な簿記組織と言えるであろう。

最近の会計史学者のほとんどが、中世イタリア起源説を採るが、古代ローマ説を支持する学者も存在する。

そして、この中世の時代にも、会計史上、特筆すべきものがあつた。それは、イギリスの財政制度上有名なパイプロール（Pipe Roll）を持ったエクステッカー（Exchequer）である。

エクステッカーとは、会計部門を表す英国名で、公的機関と同様に私的機関にも用いられた。公的機関としては、13世紀ごろ、クリア・レギス（国王評議会）から分離・独立し、国王の下で王室の収入・支出を管理した一官庁のことをいう。エクステッカーの名前は、金銭勘定をするためのテーブルの上に置かれたテーブル・クロスのチェッカー模様由来する。王室の財政上の一切の業務と初めのうちは裁判権を有した。しかしこの権限も、マグナ・カルタ後はしだいに制限され、1834年にはこのエクステッカーの制度は全廃された。エクステッカーの名前は、な

お大蔵省証券等他に残されている。

パイプ・ロールとは、羊皮紙に記録された英国最古の会計帳簿である。王室の年間の会計を記録するため、1130年ごろから作成された。パイプ・ロールという名前は、羊皮紙がロール状に巻かれ、パイプ管に似ていることからそのように呼ばれるようになったのである。

ヨーロッパの5世紀にわたる暗黒の時代の中に覚醒の警鐘を打ち鳴らし、長暗のヨーロッパに輝かしい商業の烽火を掲げたのは、実に南欧イタリアであった。これこそ、「商業の復活」(la renaissance de commerce)である。

その先駆をなしたのは、ビザンツから貨幣経済の影響を受けやすい位置にあった地中海沿岸の諸都市、特にアドリア海の女王ヴェネツィア、リグリア海のジェノヴァ、そしてルネサンスの芸術で名高きフィレンツェであった。

イタリア諸都市の商業の繁栄は、13世紀から14世紀にかけて頂点に達するが、この頃イタリアの諸都市に複式簿記が誕生してくる。その背景には、商業発展の影響が大きかったが、銀行による振替取引 (giro)、コンメンダ及びソキエタス・マリス等の共同事業、そして算術の技術等の発達があったのである。

銀行は、ある顧客が他の顧客へ現金を支払う場合に、実際の現金支払を避けるために、振替取引が実施された。すなわち、支払人の口座 (conto) から受取人の口座へ金額を振り替えることによって、債権・債務は決済されたのである。

商業の発展に伴い、イタリア商人の商業形態は、遍歴商業から定着商業へ移行したが、遍歴商業には、コンメンダとソキエタス・マリスの2つの共同事業契約の形態があった。2つとも、tractator または procertans と呼ばれる旅行して実際に取引をする組合員と、stans と呼ばれる出資のみをして故国に留まっている組合員の共同事業であった。これは、多くの仲間が出資して組合をつくり、危険を冒して利益をねらう冒険企業 (venture) を意味していた。この共同事業の下では、1つの取引を終了するごとに損益を計算し、組合員に配分したのである。

元来ヨーロッパでは、ローマ数字が使われていたが、このローマ数字は商業計算上、極めて不便であった。しかし、1202年、レオナルド・ピサーノ (Leonardo Pisano) は、『算盤の書』(Liber Abaci) の中で、アラビア数字とアラビア式計算方法を紹介した。このアラビア数字は、商人達には極めて便利であり、商業上の改革をもたらしたのである。

『算盤の書』は、以下のような15章からなる¹⁾。

第1章 インド数字の解説

第2章 整数の乗法

第3章 整数の加法

第4章 整数の減法

第5章 整数の除法

第6章 整数と分数の乗法

第7章 整数と分数の加法、減法、除法及び分数計算の整理

第8章 主要な方法による商品の評価

第9章 商品の交換及び同様の方法

第10章 会社とその出資者

第11章 貨幣の合金

第12章 算術上の処理法

第13章 算術上のほとんどすべての問題の解決法

第14章 平方根と立方根の発見, 乗法, 除法, 減法及び二項式の処理

第15章 幾何学上の法則と代数の問題

現存するイタリア最古の商業記録は、ジェノヴァの公証人ジョヴァンニ・スクリーバ (Giovanni Scriba) によって記録された1154年から1156年にかけての登記簿である。ただし、断片的には1070年の登記簿も残されている。

この登記簿には、織物、香料、染料、さんご等多数の商品取引に関する記録が見られる。この当時の商人は文盲であったので、自ら記録することができなかった。したがって、商人に代わって、公証人が商業取引を登記簿に記録したのである。

しかし、やがて文字の技術を習得した商人達は、自ら商業帳簿(会計帳簿を含む)を記録するようになり、登記簿による商業記録は減少していくのである。

現存する世界最古の会計帳簿は、1211年のフィレンツェの一銀行家の帳簿である。

フィレンツェのメディチェオ・ラウレンツィアナ図書館に保管されているこの会計帳簿は、4頁しか残されていない。内容は、一銀行家によってなされた貸付と回収に関するもので、回収の中に利子が含まれている。史料としては、十分なものではなく、複式簿記で記録された会計帳簿とは言えない。

複式簿記の起源については、ジェノヴァ説、トスカーナ説、ロンバルディーア説、ヴェネツィア説そして同時期説に大別される。

トスカーナ説の証拠資料は、フィレンツェの国立古文書館に保管されている1296年から1305年にかけてのレニエリ・フィニ (Renieri Fini) 商会の元帳である。この元帳は、仕訳帳から転記されたものではない独立した帳簿で、それぞれ勘定の借方と貸方が対照して記入されている。借方は de dare (与えるべし)、貸方は de avere (持つべし) で統一され、人名勘定、利息勘定、経費勘定、利益勘定が記入されている。

ジェノヴァ説の証拠資料は、ジェノヴァ国立古文書館に保管されている1340年のジェノヴァ市庁の財務帳簿である。この元帳は、ジェノヴァの市庁(コムーネ)の主に収支管理を目的とする公的財務帳簿で、左右貸借対照の勘定形式による複式記入の元帳である。借方は debet nobis、貸方は Recepimus で記入され、人名勘定、諸種の商品勘定、商品販売損益勘定、経費勘定、損益勘定、ジェノヴァ市庁勘定他等が採用されている。

ロンバルディーア説の証拠資料としては、ピアチェンツァの財務帳簿(1356—1359年)、またはカタロニア商会の元帳(1395—1398年)である。カタロニア商会の元帳は、左右対照の貸借方

式を採用し、左側の借方は *debet dare* (与えるべし)、右側の貸方は *debet habere* (持つべし) で統一されている。現金勘定、各種の商品勘定、共同損益勘定、出資者勘定、各種の人名勘定等が記入されている。

ヴェネツィア説の証拠資料としては、ヴェネツィア国立古文書館に保管されている、ソランツォ兄弟の旧元帳 (1410—1417年) と新元帳 (1406—1434年)、バルバリゴの会計帳簿 (1430—1582年)、そしてジャコモ・バドエルの元帳 (1436—1439年) 等である。この説は、ルカ・パチョーリが、ヴェネツィア方式を採用し、論述したところから出てきた説である。

次に、バルバリゴの会計帳簿とパチョーリ簿記論の類似点について解説しておく。

- (1) バルバリゴは、仕訳帳と元帳という2冊の帳簿を採用したが、パチョーリもこの2冊の帳簿について詳述している。この2冊の会計帳簿、特に仕訳帳を採用したという点では、バルバリゴの会計帳簿は、現存するヴェネツィアの会計帳簿の中では、唯一のものである。
- (2) バルバリゴが実際に記帳した仕訳帳の実例とパチョーリが示した仕訳帳の例題は、形式上類似している。
- (3) バルバリゴとパチョーリは、ともに仕訳帳の貸借用語を、*per* と *A* で統一、表示した。
- (4) バルバリゴが記帳した仕訳帳から元帳への転記方法は、パチョーリが解説した転記方法と類似している。
- (5) バルバリゴは、元帳の貸借用語を、*de* (または *dino*) *dar*, 貸方を *de* (または *deno*) *aver* で記入したが、パチョーリも、*deve dare* と *deve avere* で示し、両者は類似している。
- (6) バルバリゴの元帳勘定の残高を、新しい勘定へ振り替える方法は、パチョーリが第28章で論述した方法と類似している。
- (7) バルバリゴが記帳した債権者・債務者勘定は、パチョーリが第36章で論述した試算表と似た内容である。
- (8) バルバリゴが使用した損益の用語、*utile e dani* については、パチョーリも解説している。
- (9) バドエルは、決算時に、元帳の損益勘定を資本金勘定へ振り替えたが、パチョーリも、損益勘定を資本金勘定へ振り替える方法を論述している。

同時期説は、複式簿記の起源を一都市及び特定の会計帳簿に限定するのではなく、ジェノヴァ、フィレンツェ、ミラノそしてヴェネツィア等の各都市で、ほぼ同時期、すなわち13—14世紀にかけて複式簿記が生成したと考える説である。

一般には、上述したように、複式簿記は、ある都市で完成され、それが他の都市へ伝えられるという一都市起源説が信じられていた。しかし、複式簿記とは、ある一都市のある人物が発明し、それが他の都市へ伝えられたのではなく、各都市で徐々にほぼ同時期に生成されていったとする説が現代では強くなりつつある。

複式簿記起源論同時期説こそ、最も支持すべき説と言えよう。

この同時期説は、ペラガロ (1938年) やルーヴァー (1956年) によっても主張されている²⁾。

どのような特殊な場所も、複式簿記誕生の地であるとは言えない。複式簿記は、突然に考えら

れたものでない。それは徐々に、ごくわずかに生成し発展していったのである。複式簿記が1340年頃のジェノヴァに起源を持ち、それが、他の都市国家へ伝えられたというような説は否定されるべきである。複式簿記は、イタリアのいくつかの商業中心地で、ほぼ同時期に発生し、時間をかけて、都市商人の間の交流を通して、ゆっくりと達成されたのである。複式簿記の完成は、数世紀にわたる商人達の努力の結果だったのである。

注

- 1) Sigler, L. E., *Fibonacci's Liber Abaci, Leonardo Pisano's Book of Calculation*, New York, 2003.
- 2) Peragallo, Edward, *Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping*, New York, 1938, p. 37.
de Roover, Raymond, "The Development of Accounting to Luca Pacioli According to the Account-books of Medieval Merchants," in A. C. Littleton and Yamey, eds., *Studies in the History of Accounting*, 1956, p. 115.

第4節 近代の会計

I イタリア

我々は、フラ・ルカ・パチオーリ (Fra Luca Pacioli) を、近代会計の父 (the father of modern accounting) と見なす (リトルトン)。

1494年にイタリアのヴェネツィアで出版されたパチオーリの『スムマ』『算術・幾何・比および比例全書』の中で論述された「簿記論」は、世界最古の複式簿記文献である。そして、近代会計の発足点を、パチオーリ簿記論におくことにする。

パチオーリは、1445年にトスカーナのアレッツォ州のボルゴー・サンセポルクロ (聖なる墓の村の意味) で生誕した。

20歳の時ヴェネツィアに行き、そこで豪商アントニオ・ロンピアジの家庭で、3人の息子バルトロ、フランチェスコ、ポーロの家庭教師となった。その時、彼は数学と商業に関して深い知識を得たものと思われる。

パチオーリが解説した簿記組織は、当時のイタリアの商業都市、特にヴェネツィアで使用されていた簿記を理論化したものである。パチオーリは簿記論の第1章で、「確実に賛美されているヴェネツィア式簿記を、我々は採用しよう。この方式こそ、すべての場合に応用できるものである」と述べている。

パチオーリ「簿記論」は、現代にも通じるような、多くの特徴を持っている¹⁾。

(1) 全体を通して宗教的論述が見られる。

簿記論の全般にわたり、宗教的傾向が極めて強い。この宗教的傾向は、パチオーリが、フランチェスコ (Francesco) 修道会のコンヴェンツアル (conventuale) 派の修道僧であったことと深く

関係している。

(2) 三帳簿制を採用している。

パチョーリが正式な会計帳簿として解説したのは、日記帳 (*memoriale, squartafolio, vachetta*), 仕訳帳 (*giornale*) そして元帳 (*quaderno*) である。

(3) 商人に必要な3つの主要な事柄について解説している。

パチョーリは、簿記論の第1章で、商人に必要な3つの主要な事柄 (*tre cose maxime*) として、「現金とすべての実在するその他の資産」(*pecunia numerata e ogni altra faculta substantiale*), 「善良な会計係と敏腕な計算係」(*buon ragioniere e pronto computista*) そして「すべての取引を借方と貸方に順序よく整理する事」(*bello ordine*) をあげている。

(4) ヴェネツィア式簿記を採用した。

パチョーリは、簿記論の第1章で、「そして他のうちでは、確実に賛美されているヴェネツィア方式を、我々は採用しよう。そしてこの方式こそ、すべての場合に应用できるものである。」と記述している。

(5) 開業財産目録を解説している。

(6) 時価主義・高価主義を採用した。

パチョーリは、第12章において、資産の評価について時価主義及び高価主義を説明している。

(7) 元帳の締切と年度決算について解説している。

パチョーリの元帳締切の方法は、元帳勘定の記入が一杯になって余白がなくなった場合に、新たな元帳へ繰り越す方法である。しかし、パチョーリは年度締切についても解説しているのである。

(8) 損益計算の方法について解説している。

パチョーリは、旅商 (*viaggi*) 別と商品 (*robba*) 別の損益計算について解説している。

(9) 借方と貸方の説明をしている。

パチョーリは、仕訳帳 (第11章) と元帳 (第14章, 第15章) の貸借について解説している。

(10) 元帳締切後の試算表について解説している。

パチョーリは、第14章, 第34章そして第36章で元帳締切後の試算表について詳述している。

(11) 組合勘定に関する解説をしている。

パチョーリは、組合、または会社 (*Cōpa=compagnia*) 勘定について、第21章で詳しく解説している。

(12) 官庁取引に関する解説をしている。

パチョーリは、第17章で官庁 (*li officii publici*) と取引する際の注意すべきことを説明している。

(13) 一連の取引を基礎とする例題を作成していない。

(14) 貸借対照表及び損益計算書を作成していない。

上述したように、パチョーリの簿記手続の最終は、試算表である。今日で言うところの貸借対

照表と損益計算書は示されていない。多分、知らなかったのであろう。

- (15) 多くの格言や諺を記述している。
- (16) 支店会計について解説している。
- (17) 誤り記入の訂正方法について説明している。

1458年8月25日に、ラグーサ (Ragusa=アドリア海に面したダルマチア地方の旧都市) 出身のベネデット・コトルリ (raguses Benedetto Cotrugli) は、『商業技術の本』(Libro dell' arte di mercantura) を執筆し、この中で複式簿記に関する解説を行った。

残念ながら、この原稿はすぐには出版されず、115年後の1573年に『商業と完全な商人』(Della mercantura et del mercante perfetto) というタイトルでヴェネツィアで公刊された。

しかし、この原稿には、2冊の写本が作成されていた。

1冊目は、1475年にドブロブニクの商人マリン・ラファエリ (Marin Rafaeli) によって転写されたもので、マルタ共和国のヴァレッタ (Valletta) の国立図書館に保管されている。

2冊目は、フィレンツェの商人ジョヴァンニ・ストロツツイ (Giovanni Strozzi) によって、1484年3月17日に転写されたもので、フィレンツェ国立中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale Firenze) に保管されている。そして1573年の出版本と1475年の写本の間には、多くの相違点がある。

出版業者のフランチェスコ・パトリティウス (Francesco Patritius) は、原稿を加筆・修正し、読みやすく変えてしまったのである。しかし1475年の写本の方が、出版本よりも複式簿記についてはかなり詳しい論述が見られる。

パチョーリ「簿記論」と比較すると、コトルリの簿記解説は、短く、簡単である。ただし複式簿記の基礎については、しっかりと説明しているのである。

次にコトルリの「簿記論」の主な特徴をあげる。

- (1) 正式な帳簿として、三帳簿制を採用した。

コトルリは、記録に必要な正式な帳簿として、日記帳 (ricordanze), 仕訳帳 (giornale) そして元帳 (libro grande) の3冊を解説している。

- (2) 毎年、帳簿を締め切ることを解説している。
- (3) 損益計算の方法について説明している。

コトルリは、利益 (avançi) と損失 (perde) の算出方法について解説し、利益を資本金勘定の貸方へ振り替えるよう記述している。

- (4) 貸借用語について解説している。

仕訳帳では、借方は *per*, 貸方は *A* である。そして元帳では、借方 *de (ve) dare*, 貸方は *de (ve) avere* である。これもパチョーリと同様である。これについて、写本では詳細に述べられているが、出版本では簡略化されている。

- (5) 複式簿記という用語を使用している。

複式簿記 (dupple partite) という言葉を用いたのは、コトルリが初めてであった。

(6) 一連の仕訳帳例題を示した。

写本の巻末に一連の仕訳帳の例題が示されている。

(7) ヴェネツィア式簿記を採用した。

その後イタリアでは、パチョーリ「簿記論」を参照して、多くの簿記書が出版された。

ヴェネツィアで1540年に出版されたマンツォーニ (Manzoni, Domenico) の簿記書「ヴェネツィア方式に従い入念に構成された仕訳帳を備えた複式元帳」は、パチョーリの簿記理論に従い、組織的簿記例題を作成した。

簿記書は、仕訳帳と元帳についての解説と例題から構成される。財産目録は解説され例題も示されたが、日記帳は解説のみで例題は示されなかった。損益計算は、各種商品別と収益・費用別に分類でき、損益勘定に集められ、損益勘定の差額が利益として資本金勘定へ振り替えられている。元帳での勘定振替は仕訳帳を通して遂行されている。ただ元帳の計算では、パチョーリが解説した試算表ではなく、たんに意味のない合計表を作成している。

カサノヴァ (Casanova, Alvise) の簿記書『商品取引を管理するために、記録上のすべての方法と規則を明確にすべき非常に明るい鏡』は、1558年にヴェネツィアで出版された。

カサノヴァの簿記書は、理論をかなり省略し、簿記例題に重点を置いた。カサノヴァの例題は、マンツォーニの例題と比較して、多くの類似点を有する。例えば、仕訳帳と元帳の貸借用語、元帳勘定の反対用語、現金及び資本金の用語、会計期間 (3月から2月までの1年間)、貨幣単位、仕訳帳の形式等である。

ただし、開始残高勘定と決算残高勘定を設け、旧元帳勘定を新元帳へ振り替えたこと、損益勘定の貸借差額である純損益を、資本金勘定へ振り替えず、直接に残高勘定へ振り替えたこと、財産目録を作成しなかったこと等はマンツォーニと異なる。

1586年にマントヴァで出版されたピエトラ (Pietra, Angelo) の簿記書『会計係の方針』は、修道院会計のみならず当時の複式簿記組織を解説する文献として重要である。ベネディクト修道会の修道僧であったピエトラは、修道院での経験を基に、修道院経営に必要な複式簿記を論述し、修道院をモデルとする一連の簿記例題を作成した。ピエトラは、例題の中で、一般損益勘定と一般残高勘定を設け、損益勘定の損益差額を純利益として資本金勘定へ振り替え、さらに資本金勘定の貸借差額を、一般残高勘定へ振り替えている。また資産の評価については、一般価格と時価という評価方法を解説し、例題でも示した。ピエトラの簿記理論は、パチョーリが論述したヴェネツィア式簿記を、修道院会計の中で発展させたのである。

モスケッティ (Moschetti, Antonio) の簿記書「複式簿記総論」は、1610年にヴェネツィアで出版された。モスケッティの簿記書は、多くの特徴を有する。

第1は、簿記例題の中に、開業財産目録を加えたことである。

第2は、元帳決算において、損益勘定を資本金へ振り替える方法をとったことである。

第3は、決算残高勘定を設け、残高試算表としての役割を持たせたことである。

第4は、複式簿記と音楽を比較して説明したことである。仕訳帳と元帳の借方と貸方は、声楽

における、アルト、メゾソプラノ、ソプラノ、そしてバス、バリトン、テノールと類似し、さらに借方と貸方は、資本金勘定と損益勘定によって規制されるが、これは声とハーモニーが、音楽と拍子によって規制されるのに似ているというのである。

フローリ (Lodovico Flori) の簿記書「例題付家庭的簿記の記録的方法論」は、1636年にパレルモで出版された。イエズス会の修道僧であるフローリは、ピエトラの簿記を継承した修道院会計を解説した。簿記書は、解説と例題からなり、例題は仕訳帳と元帳からなる。日記帳は削除された。会計期間は1月1日から12月31日までの1年間である。決算では損益勘定の差額を、資本金勘定に振り替え、資産、負債および資本金勘定の各残高を残高勘定へ振り替えている。そして損益勘定と残高勘定から損益計算書と貸借対照表を作成している。

II ドイツ

14世紀から15世紀にかけての南ドイツ諸都市の商業上の発展は、その基盤を南欧イタリア諸都市においていた。当時のイタリア諸都市は、ヨーロッパの歴史上重要な東インド貿易について、ほとんど独占的な地位にあった。イタリア諸都市のうち、南ドイツ商人にとって、最も重要な都市はヴェネツィアであった。

15世紀、イタリアで生成発展した複式簿記は、ニュルンベルクの商人によって、ヴェネツィアからニュルンベルクへ伝えられる。ニュルンベルクの商人達は、ヴェネツィアの「ドイツ人商館」(フォンダコ・デイ・テデスキ=Fondaco dei Tedeschi)で、商業を修業するが、複式簿記も学び、それを母国へ持ち帰ったのである。15世紀のニュルンベルク説が、ドイツにおける複式簿記起源論として注目されるのである。

フッガー家 (Haus Fugger) の当主となるヤーコプ2世も、1473年にヴェネツィアのドイツ人商館へ派遣される。そして彼はここで簿記技術を身につける。ヤーコプは、パチョーリが「簿記論」(1494年)を出版する21年前に、パチョーリも学んだヴェネツィア式簿記を学習したことになる。

ヤーコプは、ヴェネツィア式簿記を、アウグスブルクへ持ち帰り、フッガー家の会計組織を完成させる。そしてヤーコプは1511年に、フッガー家全体の決算を遂行する。

1525年のヤーコプの死後、当主となったアントン・フッガーは、1527年にフッガー家全体の財産目録、貸借対照表、利益計算書を作成し、財産法による損益計算を遂行した。すなわち、1511年と1527年の資本金額を比較することによって17年間の利益額が算出された。この財産法による損益計算は、1533年、1539年、1546年、1553年の貸借対照表でも示された。このフッガー家の財産法実践会計思考は、フッガー家の存続と発展に大きな役割を果たした²⁾。

フッガー家の会計主任マッティウス・シュヴァルツ (Matthäus Schwarz) は、1516年、1518年そして1550年に簿記の「手書本」を執筆した。この「手書本」は現存していない。しかしこの「手書本」には、3冊の「写本」(コピー)が作成されていた。

この「写本」によると、シュヴァルツはフッガー家のヴェネツィア支店をモデルとする簿記例題を解説している。第1例題は、フッガー家のヴェネツィア支店をモデルとして作成され、仕訳帳と債務帳の2冊を基礎とする代理人簿記であった。第5番目に示された会計表は、1546年と1553年のフッガー家の貸借対照表を参照して、財産法と損益法による7年間の損益計算を示した。フッガー家の損益計算は、財産法のみによるものであったので、シュヴァルツの損益計算法は、彼独特のものであった。

アウグスブルク第2の豪商ウェルザー家には、フッガー家のような財産目録及び貸借対照表は残されていない。しかし日記帳、仕訳帳、元帳そして数冊の補助簿が採用され、高度な段階に達していた³⁾。

ルカ・パチョーリが論述したヴェネツィア式簿記は、1549年にニュルンベルクで出版されたシュヴァイケル (Schweicker) の簿記書によって、ドイツへ紹介された。しかしながら、ニュルンベルクの商人達は、シュヴァイケルの文献が出版される前、すなわち15世紀に、すでにヴェネツィアからニュルンベルクへ複式簿記を持ち帰ったのである。さらに、シュヴァイケルの簿記書以前にニュルンベルクで出版されたシュライベル (Schreiber) (1518年) 及びゴットリーブ (Gottlieb) (1531年, 1546年) の簿記文献は、パチョーリ簿記論の影響を全く受けない独特の簿記組織を有していた。そして、このシュライベル及びゴットリーブはその後の南ドイツ (特にニュルンベルク) で出版されたいくつかの簿記文献に影響を与えたのである。

シュライベル及びゴットリーブの簿記書は、仕訳帳、商品帳及び債務帳の3つの帳簿について記述している。特に、ゴットリーブは、貸借対照表を作成し、この中で2つの損益計算 (口別損益計算と期間損益計算) の検証を遂行している。

シュヴァイケルは、彼の文献の中で、マンゾーニ (Manzoni) を参照し、パチョーリが論述したヴェネツィア式簿記法を解説した。しかし、パチョーリの簿記組織とシュヴァイケルの簿記組織の間にはいくつかの類似点と相違点があった。しかも、シュヴァイケルは、彼の会計例題の中で、多くの誤りを犯したのである。

ガムメルスフェルダー (Gammersfelder) は1570年に、ダンツィヒでパチョーリの簿記を完成させた。ガムメルスフェルダーの簿記書は、会計史上高く評価されている。この頃から、簿記の歴史は、南から北へと舞台の中心を移して行く。1594年にハンプルクで出版されたゲッセンスの簿記書は、財産目録、仕訳帳、元帳を示すイタリア式簿記を解説したが、1月1日から12月31日までを1年間とする期間損益計算を示した。この期間損益計算は、ステーヴンが期間損益計算を論ずる以前のものである。さらにゲッセンスは元帳決算において大陸式決算手続を示した。

17世紀初頭、北ドイツのダンツィヒで出版されたレリーチェの簿記書 (1606年, 1610年) は、北ドイツでは伝統的となったイタリア式簿記を解説した。レリーチェは、仕訳帳と元帳の他に、数量のみを記入する商品帳や受託買付勘定を示した。同時期に南ドイツのニュルンベルクで出版されたボルフの簿記書 (1610年) は、南ドイツに伝統的なドイツ簿記を解説した。ボルフは、決算後に、総括的決算ピランツ等特徴ある独自の決算諸表を作成した。この中で、各種の商品勘定

を仕入、売上、商品棚卸の3つの勘定に分割し、商品販売損益を算出している。レリーチェとボルフの簿記書は、北と南で出版され、それぞれ異なる簿記組織を解説したにもかかわらず、多くの類似点を持っていた。北ドイツに伝統的なイタリア式簿記を基礎として、1624年にハンブルクで簿記書を出版したハーゲルは、2つの特徴を会計史上の功績として簿記書の中で残した。第1の特徴は、日記帳を簿記例題の中に加えたことである。第2の特徴は補助簿を例題化したことと合計試算表と残高試算表を作成したことである。シュルツは、1662年と1695年にニュルンベルクで2冊の簿記書を出版した。第1の簿記書では、仕訳帳、債務帳、商品帳等の南ドイツに伝統的な簿記組織を解説し、第2簿記書では、日記帳、仕訳帳、元帳を中心とするイタリア式簿記を採用した。シュルツは、パチョーリ簿記論が広まった17世紀中葉のニュルンベルクでも、なおドイツ式簿記が存在していたこと、さらに17世紀後半には、イタリア式簿記がそれにとって代わったことを明確にした。

1685年にダンツィヒで出版されたヘルムリンクの簿記書と1682年と1714年にハンブルクで出版されたラーデマンの簿記書は、ともに日記帳、仕訳帳、元帳を主要帳簿とするイタリア式簿記を解説した。2人は、1月1日から12月末日までの1年間を会計期間とする期間損益計算の例題を確立した。ヘルムリンクは、個々の商品を統括するため貯蔵品勘定を採用した。そしてラーデマンは会計帳簿を総合帳簿と部分帳簿に分類し、またハーゲルを見習って、すべての取引を個人取引、代理取引そして会社取引に分類した。ディベルンの簿記書は、デンマークのコペンハーゲンで1692年に出版されたが、ドイツに伝統的なイタリア式簿記を、ドイツ語で解説したので、ドイツ簿記文献に含めた。ディベルンが果たした貴重な功績は、合計試算表、損益計算書、貸借対照表を一表に示す6桁精算表を作成したことである。このことは、会計史上画期的なことであった。さらに、ディベルンはこの精算表から決算諸表を作成している。

ハイネは、1725年にライプツィヒでイタリア式簿記を解説する簿記書を出版した。ハイネは、日記帳（財産目録を含む）、仕訳帳、元帳の3冊の主要簿の他に、10冊の補助簿を例題として作成した。さらに決算諸表として、合計試算表、決算財産目録、損益計算書、要約貸借対照表を作成した。そしてハイネは、商品勘定を個々の商品名勘定の他に、一般の商品勘定、さらに仕入、売上、棚卸商品の3つに分類する3勘定方式を示した。商品の資産評価については、取得原価主義を採用したが、期末には棚卸減耗損を計上した。

1772年にアルトーナでイタリア式簿記を説明する簿記書を出版したマーゲルセンは、動産の減価償却を、理論と実務の両面から解説した。すなわち、動産についての減価償却を論述し、例題でその処理法を実際に示した。これは会計史上画期的なことであった。マーゲルセンが論じた動産とは、主として宝石類をさし、4%から5%の減価償却の必要性を説いている。さらに勘定科目を、財産勘定、人的勘定そして振替勘定の3つに分類する独特の方法を解説している。

1781年に刊行されたクリューゲルス、フライシャーそしてフリーューゲルの3冊の簿記書は、ドイツにおけるイタリア式簿記の定着、有効性そして発展を示した。クリューゲルスが採用した4帳簿制の簿記組織は、19世紀の簿記文献に大きな影響を与えた。また、フリーューゲルは簿記組織

の理論化と高度化に貢献したのである。

III オランダ

1543年は、会計史上重要な年である。なぜなら、パチョーリ簿記論が、3つの国（オランダ・フランス・イギリス）に紹介されたからである。まず、ヤン・インピン・クリストッフェルは、アントワープで、オランダ語とフランス語で、またイギリスのヒュー・オールドカーズルは英語で、パチョーリ簿記論をそれぞれ紹介したのである。

その後、商業の中心は、地中海からオランダ、イギリス、フランスへと移っていった。

16世紀中葉にアントウェルペン、印刷業者兼出版業者として活躍したクリストファー・プランタン（Christopher Plantin）は、1563年から1567年にわたる仕訳帳と元帳の2冊の会計帳簿を残した。

この会計帳簿は、会計史上2つの観点から重要である。第1はオランダ⁴⁾の複式簿記史上であり、第2は原価計算史上である。

この会計帳簿は、パチョーリ簿記論とも多くの類似点を持ち、イタリア（特にヴェネツィア）式簿記法によって記録された。

また、原価計算は、材料勘定、製造経費勘定、製造勘定、製品勘定他等、原価計算独特の勘定で記録され、現代の原価計算勘定連絡図のように、組織的に計算されている。

オランダでは、インピン以後、多くの有名な簿記書が出版された。例えば、メンハー（1550年）、サヴォンヌ（1567年）、ペトリ（1576年）、クロート（1582年）、ヴェンセスラウス（1588年）、メレムマ（1590年）、レンテヘム（1592年）、ダイク（1598年）、ホーレベーク（1599年）、そしてコウテレーズ（1603年）等である。

ここでは、インピン、ダイクそしてコウテレーズの簿記論の特徴について解説する。

まずインピンが論述した簿記論の重要点は、次のようにまとめることができる。

- (1) 29章にわたって複式簿記に関する解説を遂行している。
- (2) 帳簿組織については、日記帳、仕訳帳及び元帳の三帳簿制について解説した。ただし例題については仕訳帳と元帳のみを作成し、日記帳は省略した。
- (3) 財産目録について解説し、例題でも示した。
- (4) 会計期間は、12月28日から8月31日までの約8ヶ月とした。
- (5) 仕訳帳の貸借用語は、借方は By で貸方は an で統一表示している。
- (6) 元帳の貸借用語は、借方は is schuldig, zijn schuldig, is debiteur, zijn debiteur で、貸方は moet hebben, is crediteur, zijn crediteur で示されている。
- (7) 元帳の決算手続は、損益勘定、資本金勘定そして残高勘定で遂行されている。
- (8) 損益計算は、商品別損益計算が示されている。

- (9) 元帳における各商品で算出された損益額の損益勘定への振替と損益勘定から資本金勘定への振替は、仕訳帳での振替仕訳を通して遂行される。
- (10) 各商品の期末棚卸高を明確にするため、売れ残り商品勘定を設けている。

ダイクが解説した簿記論は、次のように要約することができる。

- (1) 仕訳帳と元帳の二帳簿制を採用した。

この方式は、イタリアのマンゾーニ、カサノヴァ、ドイツのシュヴァイケル、ガムメルスフェルダー、ザルトリューム、ゲッセンス、イギリスのピール、ウェディントン、メリス、ペトリ等と同様である。

- (2) 財産目録について解説し、例題も作成している。

パチョーリが解説した開業財産目録を示したことは十分評価できる。この方式はインピンと同様であり、インピンに依存したものと思われる。

ステヴィンは、財産目録については、一切触れていない。

- (3) 日記帳については、解説も例題も示さなかった。

パチョーリが解説した日記帳を、オランダではインピン、サヴォンヌ、クロート、メレムマ等がすでに解説しており、クロート、メレムマ等は例題を作成していた。ステヴィンは日記帳を解説はしたが例題では示さなかった。

- (4) 1年間の会計期間を採用した。

ダイクは、AとBという2つの仕訳帳の例題を示した。A仕訳帳は8月2日から12月16日にわたる期間であり、B仕訳帳は12月16日から7月20日という期間である。この2つの期間を合計するとほぼ1年間となる。ダイクは1年間を単位とする会計期間の思考を有していたことになる。

- (5) 仕訳帳の貸借用語は、借方はPerで、貸方はAenで統一表示している。

- (6) 元帳の貸借用語は、右側・借方はis schuldig、左側・貸方はmoet hebbenで統一し示されている。この表示法はペトリと同様である。ペトリに依存したものと思われる。

- (7) 元帳の決算は、損益勘定、資本金勘定そして残高勘定で遂行される。

コウテールズ簿記論の特徴は、次のように分類することができる。

- (1) 日記帳、仕訳帳そして元帳の三帳簿制を解説し、例題も作成している。

- (2) 財産目録については解説したが、例題については日記帳に記録せず、仕訳帳の中で示している。

- (3) 9月1日から8月31日という1年間にわたる会計期間を採用した。1年間という会計期間を単位としたという点では、ダイクと同様である。

ドイツでは、すでにブリュッセル出身のゲッセンス(1594年)が、1月1日から12月31日までの1年間を単位とする会計期間を示している。ステヴィンが解説した1年間を単位とす

る会計期間は、この伝統に従ったものと思われる。

- (4) 仕訳帳の左側・借方は debet, 右側・貸方は aen の用語で統一表示されている。
- (5) 元帳の左側・借方は debet, 右側・貸方は credit で統一して示されている。
- (6) 元帳の決算手続は、損益勘定, 資本金勘定, 残高勘定内で遂行されている。この手続方法はインピン, ダイクの場合と同様である。

残高勘定を採用せず, 資本金勘定に, 現金以外の債権及び債務勘定を集めたステヴィンは, 伝統的な決算方法に従わなかったことになる。

- (7) 仕訳帳に元帳の決算仕訳を示している。
- (8) 口別損益計算を遂行している。

損益計算については, 商品別に損益を計算を示した。その際, 売れ残り商品である期末商品棚卸高を設け, 損益計算を遂行している。

- (9) 商品先物に関する取引の例題を作成している。

さらに1607年にブルージュ出身のシーモン・ステヴィンは「イタリア式皇室簿記」を執筆した。小数の概念を導入したことによって, 数学史上不滅の名を残したステヴィンは, 会計史上でも, パチョーリと並び称せられる人物である。

ステヴィンの簿記は, 次のような特徴を持っている。

- (1) 複式簿記の定理を理論的に解説した。
- (2) 仕訳帳に諸口の形式を採用した。
- (3) 会計期間の取引開始日を, 1月ゼロ日とした。
- (4) 仕訳帳と元帳を主要簿とするイタリア式簿記を採用した。
- (5) 日記帳は解説したが, 例題は示さなかった。
- (6) 財産目録については, 解説も例題も示さなかった。
- (7) 残高勘定を採用せず, 資本金勘定を債権・債務勘定の集合勘定とし, 最終的に資本金勘定と現金勘定を対比させた。
- (8) 資本金勘定から状態表 (=貸借対照表), 損益勘定から損益表 (=損益計算書) を作成した。
- (9) 状態表の左右の貸借は, 資本金勘定の左右の貸借と逆になっている。
- (10) 国家会計に関する複式簿記を論述した。
- (11) 複式簿記の起源を, 古代ギリシャ及び古代ローマに求めた。

IV イギリス

イギリスでは, 15世紀から16世紀にかけてイタリアから複式簿記が導入された。その手段の第1が簿記文献であり, 第2がイギリス商人とイタリア商人の交流を通じてである。

第1の簿記文献は, オールド・カースル (1543年), インピン・クリストッフエルズ (1547年),

ジェームズ・ピール (1553年) 等の簿記書によってである。

そして第2の商人達の交流は、15世紀のイタリア人のボロメオ商会を初めとして、16世紀のトーマス・ホーウェル、ジョン・ジョンソン、トーマス・グresham、トーマス・ローレンス等のイギリス商人達によって遂行されたのである。

15世紀 (1436—1439年) に複式簿記で記録されたボロメオ商会ロンドン支店の会計帳簿が現存している。しかしこの帳簿はイタリア人の手によって記録されたものであった。したがって、イギリスにおける複式簿記は16世紀に始まる。

イギリス最初の簿記書であるオールドカーサルの文献は、現在存在していない。オールドカーサルの文献の内容は、1588年に出版されたジョン・メリス (John Mellis) の簿記書「簡単な手引」 (A Brief Instruction) からのみ知ることができる。

メリスは、「読書へ」と題する書簡の中で、自分は「1543年8月14日、学校の教師であったヒュー・オールドカーサルによって収集され、ロンドンで出版された古いコピーの再生者にすぎない」と素直に述べている。

そしてヤン・インピン・クリストッフエルス (Jan Ympym Christoffels) の英語による簿記書「有名なそして極めて卓越した著書」 (A notable and excellent woorke) が1547年にロンドンで出版される。しかし、インピンはイギリス人ではなくオランダ人であった。

ジェームズ・ピール (James Peele) の簿記書「完全な計算記録の方法と様式」 (The maner and fourme how to kepe a perfecte reconyng, 1553) は、イギリス人により英語で書かれた最初に現存する簿記文献である。簿記書は、簿記解説と例題から構成される。解説では、パチョーリが論述に日記帳 (Memoriall または booke of remembrances), 仕訳帳 (Journal または dayly booke) そして元帳 (Quaterne または greate booke of accomptes) の三帳簿の説明がなされている。しかし、例題では日記帳が省略され、仕訳帳と元帳の2冊が採用されている。財産目録 (Inventorie) については、解説され、例題でも示されている。

現在、ロンドンには、16世紀のイギリス商人によって記録された多くの会計帳簿が保管されている。そして、それらの会計帳簿は、イギリスにおける複式簿記の実務上の起源を探る上で極めて重要な史料である。

トーマス・ホーウェルの元帳 (1522—1528年) は、人名勘定を中心に記録され、左頁が借方、右頁が貸方の左右両頁が貸借対照の形式で記録されている。そして借方は *oue to-give* で、貸方は *oue to have* で表示されている。スミスは、このホーウェルの元帳を、現存するイギリス最古の複式簿記帳簿とした。

ジョン・ジョンソンの元帳 (1534—1538年) は、人名勘定以外の損益勘定も記録した。借方は *ought to give*, 貸方は *ought to have* で表示するのはホーウェルと同様であるが、借方は右頁、貸方は左頁と左右貸借を逆に示したのである。

トーマス・グreshamの仕訳帳 (1546—1552年) は、現存するのは仕訳帳のみであるが、仕訳帳の内容から元帳が存在していたことは明らかである。仕訳帳では、現金勘定、人名勘定、商品

名勘定、資本金勘定、損益勘定等が採用され、元帳は左右貸借の対照形式で記録されていたであろうことは確実である。

ヤーメイとウインジャムは、グレシャム仕訳帳を、イギリス最初の複式簿記帳簿と記述している⁵⁾。

筆者も、グレシャムの仕訳帳こそ、複式簿記で記録された現存する最初のイギリスの会計帳簿であると主張したい。

トーマス・ローレンスの仕訳帳と元帳（1565—1569年）は、同時期の期間を記録した現存する2冊の会計帳簿という意味では極めて貴重である。

勘定は、商品名勘定、資本勘定、利益勘定等が採用され、さらに残高試算表が作成されている。仕訳帳と元帳の貸借用語は、借方が is debtor to で、貸方が is creditor to で表示されている。

ローレンスの会計帳簿は、16世紀後半のイギリスで複式簿記が、実務上一つの完成を見たことを示すものと思われる。

V フランス他

フランスでは、1673年にフランス商事法令（Ordonnance du Commerce）が制定された。これは会計史上重要な出来事であった。なぜなら、この中で、商業帳簿と財産目録に関する条文が、国家の法令の中に初めて規定されたからである。この規定によると、すべての商人は、商業帳簿を記録しなければならず、法令の発布後6ヶ月以内に実地棚卸に基づく財産目録の作成と2年ごとの再調整が義務づけられた。そして破産時に、帳簿を提出することのできない商人は、詐欺破産者とみなされ、死刑にされるという規定も制定された。

この法律の制定は、ルイ14世王制下で、重商主義者のコルベールによって遂行された。コルベールは、国家の保護と干渉によって、有利に貿易を促進し、商工業を発展させ、詐欺破産を防止し、国富を増大し、イギリス及びオランダに追いつくための努力を試みたのである⁶⁾。この法律の立案者の一人、サヴァリー（Savary, Jacques）が1675年に出版した『完全な商人』（Le Parfait négociant）は、法令の解説書といわれる。この本は、ドイツ語、オランダ語、イタリア語に訳され、多くの版を重ねた。

サヴァリーは、貸借対照表を含む財産目録の作成を毎年実行すべきことと主張した。

そして財産法的損益計算を解説したのである。

また、1673年に、リヨンで出版されたド・ラ・ボルトの簿記文献は、勘定を企業主、実体財産、取引先の3つに大別し、勘定の理論的分類を試みたことで有名である。

ドイツでは、1794年のプロシア一般国家法が、フランス商事法令の思考を採用し、財産目録に関する規定を初めて導入した。さらに、1861年に成立したドイツ一般商法典の中で、財産目録及び貸借対照表の評価規定が定められた。これらの法律及び高等裁判所の判決等に関する貸借対照表の財産評価をめぐる、客観的価値か主観的価値かで論争がたたかわされた。その後、ドイツ

では、会計学は貸借対照表論として大きな発展を遂げたのである。

イギリスでは、18世紀から19世紀にかけて産業革命が起こり、会計実務上、減価償却、原価計算、監査制度に関する問題が生じた。その結果、減価償却、工場会計、会計士会計学等の研究が進み、近代会計学の道を推し進めたのである。

特に、19世紀初期におけるイギリス鉄道会計の実践理論は、近代会計理論の形成に極めて大きな影響を与えた。例えば、資本収支勘定、現金主義、発生主義、保守主義、真实性の原則、資本と利益の計算、減価償却費の計算、財務諸表の作成義務、会計監査人の制度等が、鉄道会計実務の中から会計理論として生まれかつ発展したのであった。

注

- 1) パチョーリ「簿記論」については、拙著『イタリア簿記史論』森山書店、1988年、143-254頁を参照されたい。
- 2) フッガー家の会計については、拙著『ドイツ簿記史論』森山書店、1994年、17-53頁を参照されたい。なお、フッガー家の1527年の財産目録については、Strieder, Jacob, Die Inventur der Firma Fugger aus dem Jahre 1527, Tübingen, 1905, フッガー家の歴史については、Pölnits, Cöts Freiherr von, Anton Fugger, Tübingen, 1. Bond, 2. Band, 3. Band の詳細かつ勝れた研究書がある。
- 3) シュヴァルツの簿記書については、拙著『ドイツ簿記史論』55-82頁を参照されたい。
- 4) オランダの正式な名称は、ネーデルラント王国 (Koninkrijk der Nederlanden) で、ネーデルラントとは「低地の国」の意味である。英語では the Netherlands, ドイツ語では Die Niederlande である。外国ではオラント Holland と呼ばれるが、これはオランダ独立時の中心となり、現在もオランダの主要部であるオラント地方に由来している。
1648年のウェストファリア条約によって、オランダは独立が認められた。さらに1831年のロンドン会議で、ベルギーの分離・独立が承認された。
16世紀の時代におけるオランダの正式名は、ネーデルラントであるが、日本における一般的用語慣習に従い、オランダとした。
- 5) Yamey, "Some topics in the History of Financial Accounting in England, 1500-1900", *Studies in Accounting* edited by Baxter & Davidson I. C. A. England and Wales, 1977, p. 17. Winjum, "The Journal of Thomas Gresham", *the Accounting Review*, Jan., 1971. p. 155.
- 6) 岸悦三著『会計生成史』同文館、昭和50年、196-207頁を参照。

第5節 日本の会計

I 江戸時代の会計

日本では、江戸時代に活躍した大商人達の会計帳簿が現存している。伊勢の富山家、出雲の田部家、出羽の本間家、大阪の鴻池家、江戸・京都の三井家、近江の中井家、肥後の石本家等の会

計帳簿が保存されている。

中には、原理的にかなり進んだ複式構造をもつ簿記も存在し、貸借対照表や損益計算書に類似した決算書の作成、複式決算の遂行等が見られる。

例えば、鴻池家の1670年（寛文10年）に始まる算用帳では、年1回の決算報告が行われている。この資料によると、鴻池家では複式構造を持つ決算が遂行され、正味財産という資本概念が成立し、貸借関係、資金の回転の記録を重視した会計組織を持っていたが、いまだ期間損益計算及び固定資産の記帳がなされていなかった。

また、三井家が1710年（宝永7年）に作成した「大元方勘定目録」の中心部分は、金銀預り方（＝資本＋負債）、金銀貸し方（＝資産）という貸借対照表の部分と、払方覚（はらいかたおぼえ）（＝費用）と入方覚（いりかたおぼえ）（＝収益）という損益計算書の部分から構成され、当期損益計算が2つの方法によって遂行されている。この決算は、各店が単独決算した結果をまとめるといふ連結財務諸表の形式をとり、期間損益計算及び固定資産の記帳もなされているという点から、かなり高度な会計組織が実行されたのである。

当時の商人は大福帳と呼ばれる帳簿を採用する者が多かったことから、江戸時代の簿記を大福帳簿記と称する。残念なことに、これらの簿記は、近代のわが国の会計技術と必ずしも結びついていない。

イギリス東インド会社平戸商館長リチャード・コックス（Richard Cocks）の日記帳によると、1616年（元和2年）3月9日の日付に、コックスが1冊の簿記書（a book of forme of debitor and creditor）を所有していたことが記録されている。この簿記書の書名については、明確ではない。ただし、小島男佐夫教授によると、1563年にロンドンで出版されたジェームズ・ピール（James Peele）の簿記書（The maner and fourme how to kepe a perfecte reconyng...）の書名に極めて類似している¹⁾という。

当時のオランダ東インド会社平戸商館（1609—1640年）では、イタリア式複式簿記で会計帳簿が記録されていたと言われる。しかし、第八代平戸オランダ商館長カロン（François Caron, 1600—1673年）は、1636年のバタビア商務総監に対する報告の中で、日本人はイタリア式簿記法は知らないが、勘定は正確で、オランダ人よりも迅速な独特の会計を行っていると述べている。このことは、当時の日本では、まだイタリア式簿記法は採用されず、わが国固有の簿記法で会計記録がなされていたことになる。

II 明治時代の会計

実際に、複式簿記が、わが国に正式に採用されるようになったのは、明治時代に入ってからである。

明治4年4月に開設された造幣寮（明治10年に造幣局に改称）では、ポルトガル人のブラガ（Vicente E. Braga, 1840—1911年）が、複式簿記で会計記録を遂行した。ブラガはポルトガル人

ではあるが、1840年3月に香港で生まれた。明治維新後のわが国の貨幣事情は、極めて悪かった。国内の不満は無論のこと、外国からの非難も強かった。各国の大使を通じて、造幣制度の改革が強く求められた。したがって、政府は造幣寮を設置した。そしてこの造幣寮には、多くのヨーロッパ人が招かれたが、その中の1人がブラガであった。

ブラガが実施した帳簿組織は、日記帳 (Waste Journal)、仕訳帳 (Journal) そして元帳 (General Ledger) を中心にした会計帳簿から成り立っている。まさに日本におけるパチョーリ式簿記採用の始まりであった。ただし、評価の単位は金額ではなく、金・銀等の重量 (オンス) による計算だった。ただし、ブラガは、造幣寮での複式簿記講習会では、金銭を単位とする複式簿記を教えている²⁾。

日本における近代会計学の出発点は、1873年 (明治6年) に求めることができる。なぜなら、この年に、3冊の複式簿記に関する簿記書が、日本で出版されたからである。

第一は、アメリカ人、ブライアント及びストラットン (Bryant and Stratton) 共著の『一般学校簿記』 (Common School Book-Keeping) を翻訳して出版した福沢諭吉の『帳合之法』である。

この文献は、4冊からなり、初編2冊 (略式または単記) は明治6年に、2編2冊 (本式または複記) は明治7年に出版されている。

『帳合之法』は、アメリカ簿記書からの翻訳書であり、現代の会計学的観点から見れば、それほど高い水準にあるとは言えない。しかし、内容から見れば、たんなる翻訳書ではなく、福沢自身の著書といっても差し支えないほど、すばらしい日本語による簿記論の解説書で、原書にない福沢自身の思想が述べられている。それは、徳川時代の封建制度を批判し、西洋式近代文明を提言するものである。すなわち、福沢は徳川時代の士農工商による身分差別を否定し、自由平等な人間関係の形成をめざしたのである。これはイタリアのルネサンス期に主張されたヒューマニズム (人文主義) にも相通するものである。このルネサンス期の時代に出版された最初の簿記書こそ、ルカ・パチョーリの『スママ』である。日本における『帳合之法』は、イタリアのパチョーリ「簿記論」と匹敵するものと言えよう。

第二は、イギリス人アレキサンダー・アラン・シャンド (Alexander Allan Shand) の大蔵省・銀行事務講習所における講義要領を編集し、同年12月に刊行した『銀行簿記精法』である。翻訳には、紙幣寮九等出仕の海老原済と梅浦精一があたった。

明治5年11月に公布された国立銀行条例に基づいて、株式会社第一国立銀行が設立され、明治6年8月に営業を開始した。日本国政府は、この第一国立銀行の会計業務のため、アラン・シャンドを大蔵省紙幣寮に雇用し、銀行簿記の著書の執筆を依頼した。そしてシャンドはその年の8月までに、銀行簿記書の執筆を完成させ、さらにその翻訳も終了したのである。したがって8月から営業を開始した第一国立銀行の会計業務は、このシャンドが『銀行簿記精法』の中で記述した簿記システムに従って、遂行された。さらに、シャンド・システムと呼ばれる複式簿記法は、第一国立銀行のみならず、その後全国各地に設立された多くの国立銀行で採用されたのである。

第三は、加藤斌 (なかば) 訳の『商家必用』である。原書は、1872年にイングリシ (W. Inglis)

が執筆した「単式及び複式による簿記」(Book-Keeping by Single and Double)である。

初編2冊(単認の部)は明治6年10月に、2編2冊(複認の部)と附録1冊は、明治10年4月に出版されている。

この『商家必用』は、イギリス簿記書からの翻訳書である。最初の2冊(単認の部)は単式簿記の解説であり、後の2冊(複認の部)は複式簿記の解説である。そして最後の1冊は、商業上の用語と取引に関する解説である。

現在の会計の観点からすれば、この簿記論の内容は必ずしも高い水準にあるものではない。しかし、江戸時代から引き継がれた簿記法と比較すれば、かなり新しく、高い水準を行くものである。しかも英書からのたんなる直訳ではなく、解りやすい日本語の翻訳となっている。

福沢の『帳合之法』が、日記帳、仕訳帳及び元帳(福沢によれば日記帳、清書帳及び大帳)を中心とするイタリア式簿記法であり、理解しやすかったのに対し、『商家必用』は、イギリス式の多数の帳簿を使用する帳簿組織に基づいていた。

加藤は、若き日に、安政の大獄で処刑された橋本左内から多くの影響を受けている。したがって、加藤は明治維新以後、近代文明の向上と西欧文化の吸収に努めるのである。そして日本商業の発展と富国強化の目的の一つとしてイギリス簿記書を翻訳・出版したのである。

文部省は、小・中学校の簿記教科書として、明治8年3月と10月及び明治9年9月に、『馬耳蘇氏記簿法』5冊本を出版した。この本は、アメリカ人のクリストファー・コロンブス・マルシュ(Christopher Columbus Marsh)の原典を、こばやしりのりひで小林儀秀が翻訳したものである。

明治8年3月と10月出版の2冊は、単式簿記(小林訳では単式記簿法)の解説であり、明治9年9月出版の3冊は、複式簿記(小林訳では複式記簿法)の解説である。

単式記簿法の原典は、『単式簿記実務教程』(A Course of Practice in Single-Entry Book-keeping, New York, 1871)であり、複式簿記の原典は、『複式簿記の科学』(The Science of Double-Entry Book-keeping, New York, 1871)である。

単式記簿法では、すべての取引が5冊の帳簿に記入される。その内の日用帳の項目が、大帳へ転記される。そして大帳と5冊の帳簿から、「本財借財正算表」(=貸借対照表)と「商売ノ損益計算之法」が作成される。「本財借財正算表」には借方と貸方の2つの欄が採用されており、単式というよりは略式と言う方が適當である。

複式記簿法でも、5冊の補助簿が使用されているが、中心は日用帳、日記帳、大帳の3冊の帳簿である。これはパチョーリ簿記論の採用と言える。そして試算表で検証を遂行した後、「本財并借財残金」(=貸借対照表)と「利潤損耗残金」(=損益計算書)が作成される。

この簿記法は、福沢諭吉の『帳合之法』と同様の思考を有するものであり、さらにはパチョーリ「簿記論」を基礎とするものである。

明治5年、文部省は学制を制定し、学校教科目の中に記簿法を取り入れた。そして明治8年と9年に、記簿法の教科書『馬耳蘇氏記簿法』が出版される。パチョーリ「簿記論」を基礎に置くこの簿記教科書は、日本における簿記教育の発展のため、大きな貢献を果たすこととなるのであ

る。

注

- 1) 拙稿「わが国における『パチョーリ簿記論』に関する文献研究」, 拙編『我国パチョーリ簿記論の軌跡』雄松堂, 1998年, 5-6頁。小島男佐夫『簿記史』森山書店, 昭和48年, 120頁。
- 2) 西川孝治郎『日本簿記史談』同文館出版, 昭和46年, 72-116頁。